

令和元年 網走市議会
新 庁 舎 建 設 特 別 委 員 会 会 議 録
令和元年 11 月 5 日（火曜日）

○日時 令和元年11月 5 日 午後 3 時29分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 新庁舎建設に係る調査研究について
2. その他

○出席委員（8名）

委 員 長	近 藤 憲 治
副 委 員 長	川原田 英 世
委 員	石 垣 直 樹
	栗 田 政 男
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	松 浦 敏 司
	山 田 庫 司 郎

○傍聴議員（1名）

金 兵 智 則

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
次 長	細 川 英 司
総務議事係長	高 畑 公 朋
係	早 渕 由 樹

午後 3 時29分開会

○近藤憲治委員長 それでは、ただいまより新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

まず前段、視察、大変御苦労さまでございました。

前回の新庁舎建設特別委員会では、理事者から、我々が資料要求をいたしました建設用地の選定プロセス、各候補地に実際に建設した場合の費用試算、地質の調査データ、また財源関連としては交付税措置を活用しなかったとした場合の中期的な財政見通しについてお示しをいただきました。

本日は、前回の特別委員会の説明と本日の現地調査を受けて、それぞれの論点について各委員の見解をお示しいただきたいと思います。まず初めに建設用地に関連した部分での御発言をお願いいたします。

○松浦敏司委員 見せていただいた率直な私の意見としては、金市館跡地周辺というのは、現状で言えばやはり国道に直接面していないという弱点、それから用地が極めて狭いという印象、それと駐車場も現庁舎とほとんど変わらない駐車スペースしかないということです。

冬場になり雪だめをつくれば、さらに台数が少なくなるということで、ほとんど現庁舎の駐車スペースと変わらないということ、そういう点からすると、庁舎建設となると相当不安が多いということ、それと以前にも言ったけれども、やっぱり防災という立場から、防災という見地に立てば、やはりここよりも1メートル低いということですから、相当そういう意味では問題があるなというふうに感じたところです。

あと桂町については、あそこはもうどう見ても、交通アクセスといいますか、道路そのものがどの道路を見ても狭いので、これを拡張しない限りはちょっと調査というのは考えられない状況だし、非常にあそこは使い勝手が悪いのだろうなと思いました。

除雪センターについては、思ったよりやっぱり地盤がよくないということで、そういう点ではなかなか難しいのかなと思います。

そういう中で、五つのうちの中というふうに言われれば、私としては防災の面についてさまざま考えれば、潮見あたりがいいのかなというふうな印象を持ったところです。

○近藤憲治委員長 そのほかの委員の方はいかがでしょうか。

本日の現地視察の所感も含めて、それから前回の各種の説明も受けてということで。

○永本浩子委員 きょうの視察の所感ということで、現在のまずこの現本庁舎の敷地ですけども、やっぱり擁壁の問題とかを実際に見てみて、かなりもう本当に古くなっているということもわかったし、ああいうつくり方をしているということは、ちょっと今まで知らなかった部分もありましたし、1番にやっぱり私がここはというのは、やっぱり引っ越しの問題がどうしても絡んでくるということで、建てかわってからの引っ越しも考えると、2回引っ越しをしなければならないし、コンピューター

関係とかいろいろあって、そういったところがかなり大変になるのではないかなというふうに思いました。

そして桂町のほうは、先ほど松浦委員もおっしゃっていましたが、やっぱりちょっとあそこは論外かなということですね、交通の面もありますし、あそこまで高くなっていると、高齢者とか、障がい者の方の出入りを考えるとかなり厳しいのではないかなと思いました。

あと除雪センターも、沢があんなに近くにあるというのは、やっぱりこの先50年、100年といった先を考えたらよくないと思いました。

あと潮見団地なのですけれども、今まだ残っている方もいて、全員の方が出てから解体をして、それから建てるというふうになると、かなり先の話にもなりますし、助成金の対象にもなくなってくるということもあるので、ちょっとそこもどうなのでしょうということで、ラルズ跡地もやっぱりちょっと狭いというのは否めないなというのが正直な感想です。

100%ここがいいというところがやっぱりないというのが、本当に現実的な正直なところの感想で、どこを取って、どこを捨てるかという取捨選択になってくるのかなと思うのですけれども、正直な視察を終えた感想というところです。

○近藤憲治委員長 ありがとうございます。

そのほかの方はいかがでしょうか。

○立崎聡一委員 きょう改めて視察させていただきました。

現庁舎については、擁壁の部分というのは本当に、大変なのだろうなというのは何となく理解はしていたのですけれども、目で見えてはつきりと…というのはありました。

あと今、永本委員も言っていましたけれども、引越しの部分というのは、ちょっとどうなのかなというのは、見る前からそれは思っていました。

それから桂町は非常に、建てる場所だけを見ればいいのかもしいですけれども、やはりほかの部分で、公共交通の部分、それからいろいろなことを考えると、ちょっと考えなければならないというか、無理なのだろうなというのは何となく理解はできていたので、やっぱりそのとおりなのだなというふうに思ったところでもあります。

除雪センターにつきましては、オビオショップ川、あれはもうどうしようもないので、盛り土の部

分がかなりあるというのは、消防のときに駐車場として使わせてもらうので、その辺は理解していたつもりです。

あと潮見の団地の跡地というのは、壊さなければならないというところでいきますと、時間的なものというのはかなり制約が出てくるのだろうなというのが、まず一つ感じていたところではあります。

あと金市館跡地は率直に言ってやっぱり改めて狭いのだなというのは確認できたところではあります。

本当に、この市の5案は、1には二つ案があるので、大きく分けて五つの中でどこをと言われると本当に悩ましいところなのだろうなというふうには感じてきました。

以上であります。

○近藤憲治委員長 前回、資料要求をして説明も受けて、なおかつきょうは現地調査もしていますので、その一連の流れの中で、各委員がこの用地選定に関して現状持っている所感を明らかにしていただいて、その上で、さらに調査を深める点については深めますし、もう調査について区切りをつけてもよい部分、例えば今であれば候補地の桂町の部分については、大方の委員の方はここは違うだろうという見解をお持ちのようですから、そういったものは深める必要がないということで、取捨選択をする意味でも御発言をいただきたいと思います。

○石垣直樹委員 本日は、改めて現地を視察させていただいて、現状、市から出ている案の全てを見たところですが、一長一短があるのかなというふうに改めて感じました。

ほかの委員の皆さんもおっしゃっていますけれども、桂町は少し交通の便が不便であるのかなという点、潮見住宅街に関しては、まだまだ解体をこれから行って、更地にしてというところで、もしあそこに庁舎が建ったとしても、ちょっと中心市街地の機能、庁舎の機能的にどうなのかなという疑問点が改めて浮かびました。

そして現庁舎に関しては、半分壊して建てかえるという話もありましたが、やはり費用的な部分でかさむという説明を再度受けて、いかがなものかというところでございます。

除雪センターに関しましては、ちょっと町外れ過ぎるのかなというのが1番感じたところです。

金市館跡地に関しましては、やはり狭いのかなというのが1番懸念される部分で、改めて感じさせて

いただきました。

以上です。

○山田庫司郎委員 現地を見させていただいて、改めて各委員からあったように、ここで甲乙つけて、ここはどうだという議論もあるのだと思いますが、今、石垣委員からも出たように一長一短、私もそういうふうに思います。

ですから、この五つの案を一つ一つ整理していくやり方をしていくのか。

今後の進め方にも、私はつながっていくと思いますし、私は冒頭、市から提案のあるやつをまずしっかりそしゃくしましょうと、そういう提案をしてきた1人なのですけれども、後で委員長がどういうふうに進めるかですが、ここはどうです、ここはどうですというやり方をしていくのか。

今、市としての考え方が提示されているわけですから、それを受けて、この問題点がどうなのだという議論をしていくのか。

そこなのですが、やはり五つの箇所は一長一短ありますよ。

そこで、例えばことここは、乱暴な言い方をすれば、ちょっと候補地としては適さないなということが、特別委員会の中で結論が出るのなら、そこは排除という言葉が合うかどうかですが、していくという方法もあると思うのですが、五つの中から選ぶので、消去法式をとるとかそういうことではなくて、まず金市館周辺跡地が市から提案があると、これをやっぱりきちっと議論していきたいなと私自身は思っているのですが、今回も改めて見る中でやっぱり現地を見ると、いろいろやっぱりそれぞれ問題もあることがわかったのだろうというふうに思いますし、皆さんが言われている金市館ビル跡地の周辺の敷地についてはやはり非常に狭いし、あそこに今の状況で建っても、道路に面するのは信金の本部側だけと、こんな形の状況ですから、もう少しやはり庁舎としてはきちっとした環境の中に建てていくべきかなと、こんな考え方を持っていますので、きょうはきょうで、やはり私は成果があったのだと思います。

以上です。

○近藤憲治委員長 はい、ありがとうございます。

今、山田委員から発言いただいた中で、今後の進め方の部分なのですけれども、先ほどお話をさせていただいたように、建設用地のそもそもの選定のプロセスが、何でここまでこう来たのかというのが明

らかではないという御意見が前前段までありましたので、前回その御説明を改めていただいて、なおかつ前回、現地調査も行うということで、全ての候補地を回らせていただいたところです。

私どもはあくまでも新庁舎の建てかえに係る各種課題を調査する機能を持った委員会で、現状はまだ議案として何も上程されているものはございませんので、何かをここで議決するという委員会ではございません。

ですので、あくまでも論点を設定して、テーマを設定して、その調査を進めていくという委員会ございますので、例えば今、山田委員が発言されているように、市が持ってきたこの候補地は、さすがに我々が調査をした限りでは、今後もう調査を深める必要がないだろうという部分は削除していただいて、この部分は調査を深めていくべきだという部分は残しながら深めていきたいというふうに考えておりますので、山田委員の認識とは、そう大きな違いはないというふうに考えておりますが、金市館以外が適地だというふうに考えられている委員さんも、まだこの委員会の中にはいらっしゃいますので、そこをまた除却するものでもないというふうに私は考えておりますので、そこは御理解をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っています。

○栗田政男委員 まず、今の委員長の見解なのですが、ちょっと違うのかなという気がします。

確かに、調査研究をする特別委員会ではあるけれども、最終的には議決につながる部分をしっかりと揉んでいく委員会で、大変重たいものがありますし、単純に理事者側の上程を待って、それを真剣にもんでいくという話にはならないですし、皆さんもそれを分かって話をしているのでしょうけれども、時間が進むに従って、なかなか問題に対し真摯に取り組むことも難しくなるというのは、これは現実論としてあるわけですから、早い段階で場所の選定についてはもんでいこうというような意思はみんなお持ちだろうと思います。

その時期も、後ほどいろいろな提案もあると思いますが、早い時期に理事者側としつかりとした詰め作業をしないと、向こう任せで、上がってきて待ったとなったときに、では全てどうしましょうかという話にはならない話なので、だからこの特別委員会でやっていることは、単なる調整に限らず、調査をもって何をするのかと、直接議決して何をしてもしようがない話なのだけれども、そ

れに近い重さのあるものだというふうな認識で私は取り組んでいるので、それは単なる調査だけという軽い話ではないような気がします。

それと1点、意見として言わせていただきますけれども、きょうの視察の内容については各委員とほとんど同じです。

桂町は地形的な問題、場所的な問題、道路のことを考えたときにはちょっと難しいだろうということです。

潮見団地についても、まだ入居者がいる段階で、少なくとも例の補助金といいますか、国の財政支援を活用するのであれば、時間的には多分間に合わないということは当然考えられます。

除雪センターについては、あの地形、既存の除雪センターの機能を考えたときに、やはりちょっと無理があるのではなかろうかというのと、あそここの場所まで行ってしまうと余りにも郊外地域過ぎて、市役所というのはやはり市の顔というイメージがどうしてもあるので、そういう意味からすると、あの場所ではいかなものかなという気がします。

現庁舎についても、いろいろ引っ越しがどうのこうのという話が出たのですが、それは二次的な話なので、費用的にも大した費用ではないですから、それは余り考慮する必要はないのですが、やはりこの現状いろいろ考えたときに、この現庁舎の場所というのは、いろいろな制約がかかるのは本当に事実だと思いますけれども、片やでも、ほかの土地のない地域に限っては、現庁舎で建てかえをするのは原則ですから、どんなことがあっても、その場所でやるというのが当然行われてきているわけです。

そういう意味から難しいことも多々あり、課題はあるでしょうけれども、現庁舎を全く否定するものではないということです。

金市館については皆さんも御存じで、僕も何度もあそこは立ち止まって見えています。

今の現状の敷地内、民間から駐車場を取得したあの地域だけで庁舎を建てるというのは、やはりちょっと余りにも狭過ぎるというのと、駐車場、道路の通行を考えたときに、現状のままで進めるというのは非常に違和感があります。

これは前の委員会でも申し上げましたけれども、やはり周りの民間の土地を購入して、それによって一角をもってするならば、また多少の違いは出てくるでしょうけれども、現状残したまま、いびつな形の庁舎を建設するというのは非常に違和感を感じま

す。

それは皆さんの意見とほぼ同じなので、現状の理事者側の認識といたしますか、その提案の理由を聞いている限りは、ちょっと弱いなという気がしてなりません。

以上です。

○近藤憲治委員長 はい、ありがとうございます。

用地については、市が考えていた候補地について現地調査も含めて発言いただいた…

川原田副委員長も発言をお願いします。

○川原田英世副委員長 はい、すいません。

では僕のほうからも、まず現地について、いろいろと擁壁の課題が出てきて、引っ越しの部分もあったのですが、ただ擁壁の部分に関しては、ここを更地にして売却にするとした場合、民間に売却してもその擁壁の問題というのは出てきちゃうので、これはクリアしないと、いずれにしてもだめな問題なのです。

どこに売却するにしても、建てかえるにしても、そのまま放っておいて民間に売れなければ、ここがただまちの真ん中の空き地のままずっと経過するわけになってしまいますし、民間に売却するのであれば、それをちゃんと直して提供しなくてはならない、もしくは土地の価格に反映させなくてはならないということになる。

この擁壁の問題があるからここはだめだよということは、これはちょっと違う話になってしまうのかなと、だからいずれにしても、これは課題を解決しなければならないのではないかというふうに思いながら、古いことを認識しながらも、いずれにしてもこれはどちらにしても解決しないといけないというふうに認識をしました。

桂町は皆さんと全く同じ意見です。

除雪センターについても同じです。

潮見についても皆さんと同じですが、やっぱり時間的な課題が大きいということを認識したところです。

金市館跡地については、これも皆さんと同じくやっぱり土地の問題、狭過ぎるということなのですけれども、市役所として箱だけをぽんと建てるのであればいいのかもしれないですが、やっぱり当然、市役所ですから、車を路駐しておいて中に入れなんていうことにはならないですし、国賓だとか、国賓と言ったらあれですが、例えば、とある海外の大使の方が来るだとか、天皇陛下が来るだと

か、いろいろな事を想定する中で、車のロータリーというか、そういうものがないというのは、多分全国で見てもそんな市役所はないと思うのですけれども、今の想定だときっとないのですよね。

国道にも面していないからとなると、ちょっと現実的ではなさ過ぎるなと思います。

金市館は土地の問題というのが、やっぱり相当大きいなということで、こう見るとどこも本当に一長一短というか、余り長がなかなか逆にはないのかなというぐらいなところなのですが、やっぱりこの前に質問したとおり、ほかの場所の検討も十分にすべきだなと、市民会館にしても、野球場にしても、いろいろな理由でそこはだめですよというのはありましたけれども、その課題を乗り越えてでもやるべきなのかなと思いますし、その他のものもやっぱり整理していかなければならないのと、2017年に公共施設のアンケートを取っている中では、統合していくという結果が出ているので、その観点は残っていると思いますから、その課題を投げたまま市役所だけどうこうというのは、ちょっと違うのではないのかなということも含めて、ほかの検討もしていくべきだというふうに思いました。

以上です。

○近藤憲治委員長 ありがとうございます。

それでは各委員から発言をいただきましたけれども、用地に関して今後調査を深めていく対象としては、今お話しいただいた意見を総合しますと、潮見の公営住宅跡は、まだ松浦委員がまだ可能性があるという考え方ですね。

ですので、桂町と除雪センターに関しては、一旦、調査を区切るということで扱わせていただいて、現庁舎、それから金市館跡、それから潮見の公営住宅跡、さらに川原田委員からは、その他もということですが、これは具体的に何かイメージはあるのでしょうか。

○川原田英世副委員長 市民会館の場所、それと野球場だとか競技場のある総合体育館のエリア、そこも検討すべきだというふうに思います。

○近藤憲治委員長 ありがとうございます。

競技場、市営球場の部分については、前回に松浦委員からも発言をいただいておりますので、議論のテーブルにのせるということで、具体的に上がっているのは合計五つの対象地ですね、そこについて、それぞれさらに調査を深めていくということで扱わせていただきたいと思います。

次ですが、前回に財源関連の説明を受けました。

交付税措置を使う、使わないの議論もありまして、この議論とスケジュール感というものも絡んでいるのですけれども、ここで2項目めの、前回の財源関連の説明を受けての所感を、また各委員の皆様にご意見をいただきたいと思っています。

いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 財源は説明いただいたように、それは交付税で約2割の11億7,000万円、この金額が得をするよという表現があうかどうかですが、それはもう私どもわかりますから、その財源を使うのが、そこを優先するのか。

その議論にもまた入ってくるのです。

だから中身については、私もこの前の説明で十分理解をしていますし、ただ心配なのは、今、川原田副委員長からあったように、これからは市民会館、体育館、消防の庁舎、そのほかにも公共施設をいろいろまだ持っていますから、それをどうしていくかということも含めて、計画は市も持っていますけれども、財源は非常にまた出ていく状況になるわけですから、ただ、その中でも庁舎をやっぱり優先して、建て直していこうということで、今動きがあるわけですから、交付税措置があつて約2割ぐらいが戻るということは大変ありがたい制度ですが、前から言っているように、その補助ありきで走ってしまいますと、1番やりやすいところ、手がかからないところに行きましょうという結論になってしまうような、私は危惧を持っていますから、財政は大事ですが、それを結果として利用できるような状況を見出せばいいのですけれども、それが難しいとなれば、また別の判断もしなければならいかなと、こんなふうにちょっと思っています。

○松浦敏司委員 基本的には山田委員と同じスタンスです。

前回、市のほうから提案のあった建設費について、大体五十一億から五十四億ぐらいですが、それに対して交付税措置として約2割はあるだろうということでお話がありましたけれども、確かに財政面からだけすれば、その2割の国からの交付税措置というのは非常に重いといえますか、魅力のあるものですが、やっぱりこれは実は国としては、2020年度中という縛りがあると、それまでに実施設計に着手しないとだめですよということとなると、余りにもちょっと時間がなさ過ぎるという点で、急ぐ余り結果としていいものができなかったというの

が、僕は懸念されると、結果として高上りになることだってありうると、だからそういう面では、財政面でどういう方法を、どういうところをどうすれば、もっと安く済む方法もあるかもしれない。

それから以前も出ていましたけれども、いろいろな補助制度もあるという中で、美幌あたりは環境省の制度を使ったりだとかということもあったり、そんなことも含めると、やっぱりもっと慎重に財政面を考えながら研究していく必要があるのではないかなというふうに私は思っているところです。

○近藤憲治委員長 そのほかの委員の方いかがですか。

○永本浩子委員 財政面ということで、前回いろいろお話いただきましたけれども、私としてやっぱり国の交付金というか補助金は、活用できたほうが絶対いいのではないかなと思っております。

というのは、やっぱり網走自体が今もまだまだ財政的には厳しい状況が続いていて、そして今回は新庁舎ということで今は取り組んでいますけれども、新庁舎以外にも市民会館、消防、総合体育館もそうですけれども、次々と老朽化していつて耐震でひっかかっている施設というのがあるわけで、そういったところにもこの後、順次手当てをしていかなければならないということを考えたときには、やっぱり知恵を出し合って、できるだけ財政的にはコストがかからない形、活用できる今回の補助金だけではなくて、ほかのものもしあれば、そういったものも活用できるような方向でもっていくべきだと私は思っています。

やっぱり借金は、余り後に残すということはいいいことではないと思っております。

○近藤憲治委員長 ほかの委員の方いかがですか。

○立崎聡一委員 国の交付税なのですけども、これはやっぱり使えるものであれば、きちっと使うべきだというふうには皆さん理解はしていると思います。

前回の説明でも、みんなそういう理解はしていると思います。

だとすれば、やっぱり使う方向性で議論を進めていかなければならないのであろうなというふうには思います。

○栗田政男委員 お話を聞いていて、網走は壊す物ばかりで大変だなという気はしていました。

きょうも見てきて、本当にこれからこんなにたくさんさんの解体をしなければならないのが山盛りあっ

て、どうしようかということなのですが、財政的な話ですから、交付金のそういう援助をしていただけるということは、使えるのであれば使うほうがいいに決まっています。

ただ、ちょっと考えてほしいのは、交付金であろうが、我々が借りるお金であろうが、血税に変わりはないということですね。

だから血税という認識を持ったときに、単純に国からもらえるからラッキーだとか、得をしたような感覚でこういう庁舎の建てかえ問題を議論するということは、いかがなものかなというふうに私は感じました。

もっとピュアな目で、これからの50年、もっと長くもつものをつくるのであれば、やはりこれからの次世代の子供たちが、きちっとそれを活用できる市民のための市庁舎にならなければ、僕は意味がないというふうに思っております。

市長もことしの初めごろから、交付金が出るのでそれを活用したい考えだというのは、オフィシャルにあちこちで話しています。

そういうふうに公言をしているので、市長の認識としては、ぜひとも使いたいという思いがあるのかと思うのですけれども、だったならば、スケジュール感も含めてあったならば、もっとやはりこの段階で庁舎をこの時期に建てかえをしなければならぬ、ほかの施設はどうするのだということを、ちゃんと明確に言ってもらわないから、いつまでも議論が進まないような気がしてなりません。

先ほど来、出ている市民会館の問題、必ず壊さなければならぬ時期が来ます。

総合体育館も全部そうだと思います。

その辺をしっかりと、その次にはこういう形だよというきっちりとした方向性を見せてくれないから、なかなか話が前に進んでいかないのではないかなという気がしてなりません。

これは財政面も含めてそのような気がしています。

○近藤憲治委員長 そのほかいかがですか。

財政に関連してです。

○石垣直樹委員 前回、財政について詳しい説明をしていただきまして、その際にも答弁したのですが、やはり今ならこういうような交付金があるというところは使うべきだと思います。

といいますのも、今後控えるさまざまな建てかえですとかの懸念がある中で、まず庁舎を、この耐震

基準を満たしていないこの庁舎を、まず初めに国の支援を受けながら、しっかりとしたものを作っていくべきだと思います。

○川原田英世副委員長 財政についてですけども、もちろんもらうべき国からの補助等があればなのですが、まずそもそも2020何てどうしてそんなことになっているのかというところなのですけども、これで多分多くの自治体は苦労しているのだと思います。

まだ建てかえるつもりもない自治体でも、あと8年後ぐらいに建てかえると思うからといって、今から特別委員会をつくっている。

この前視察に行ったところもあるのですよね。

それから、ことし特別委員会を立ち上げて、来年にはというのは…ちょっと現実的ではない。

この2020という補助、これは国の話ですけども、ちょっと感覚がおかしいのではないのかなと言わざるを得ないというふうに思うのですが、それに対して各自治体では、やっぱりこの部分で、市役所の建てかえの部分では、やっぱり合併特例債だとか過疎債だとかをうまく活用しているところが多いというふうに聞いていますが、網走はそのどちらも使えないということだと、いろいろなもつと研究をするべきだというふうには思っていて、この2020の縛りがあるこの補助以外にも、さまざまな使えるツールはあるはずですよ。

いや、あるはずというかあるのです。

ですから、そこをもうちょっと研究をする必要があると常々考えています。

ほかの補助のあり方が適用になるのであれば、もう少しちょっと研究していったらいいかなと思います。

○近藤憲治委員長 それは庁舎そのものの建てかえに丸々出るやつですか。

○川原田英世副委員長 庁舎そのものの建てかえの機能的な部分で出る。

○近藤憲治委員長 多分、機能的な部分ですよ。

○川原田英世副委員長 実は今回のものも「この前ちょっと思っていたのと違うという自治体は何箇所かあったよ」という話をしましたが、僕が聞いていたのでは、あくまでも熊本震災で庁舎の機能が失われて、まちの防災機能が一時失われたことが問題であって、それに対して、それを解決する目的があるので、庁舎機能を有し、庁舎の機能に防災機能があることが、補助の当然の補助対象の要件にな

ってくると、まだ網走は中身の議論をしていないのですけれども、そこで中身の部分で「それだったら補助の対象になりません」という話もあるのですよねという話が、ちょっとちょろちょろとこう出ていたものですから、そこら辺も含めてもうちょっとこの財政の部分は、いろいろと研究を続けていかなければならないなと思ったところです。

○近藤憲治委員長 はい、ありがとうございます。

それでは財政関連に関しても、前回説明をいただいたものの、まだまだ研究を続けるべきだという御意見でありますとか、このスキームだけでいくと、結果的に高止まりになるのではないかという御懸念等もございますので、引き続きこの部分については調査を深めていくということで扱わせていただきたいと思います。そのように扱わせていただいてもよろしいでしょうか。

○山田庫司郎委員 財政の問題は、先ほど立崎委員が言われたように、全員がやっぱり使えるものなら使いたいという思いがあると思うのです。

ただ、もう一步進んでもしもという話をしてしまうとおかしくなるので、だからやっぱり立崎委員が言うように、この補助制度を利用するという視点を持ちながら、この特別委員会はまず議論をしていかなければならないと私は思います。

どこかの時点で結論なり何かを見出さなければならぬときには、その時点でどうするかということとは結果としてなってくるのだと思うので、私たち委員は、やっぱり今から何も使わなくていいということを含めて頭に入れて議論をしていないと思うのです。

結論が出れば、やっぱり補助の恩恵を受けるということは、みんな頭にあると思うので、今からそれを全部捨ててそこにこだわらないで、もうあそこがいい、ここがいいも含めて適地いっぱい出して議論するという話には今はならないでしょう。

だから、これからの進め方なのだけれども、先ほど委員長も言われたように、確かに正式に議件として、議案として議会には出ていないというお話はあったけれども、18期の総務経済委員会、そのときには報告みたいな形で出ているのですよ。

栗田委員が言われるように、正式に議件として出ていなかったら議会は動けないのかといえ、そんなことないですから、調査はするけれども、特別委員会としてやっぱり今、市民に対して市役所として示している案を、しっかり私はまず議論すべきだと

いうことをずっと一貫して言ってきたのですが、そのときにあそこはどうですか、ここはどうですかという議論もいいのですけれども、金市館周辺の跡地の部分をきちっと議論して、最終的に基礎がどうだという問題も、もし仮にクリアした、そうすると狭いということは共通認識になっているわけだから、それなら用地も含めて取得すべきだと…

相手があることですから、勝手に言えないのも十分わかっていますけれども、そこがやっぱり絶対的な条件になってくるのか、後から買っていいからということまで行くのかどうかも含めてけれども、それがクリアされなかったら、ここについては、私は難しい適地だと判断しますけれども、今のままで建てるのは、庁舎としては絶対環境としてはもうあり得ないと私は思っていますから、そういう意味では、あの周辺も含めた検討委員会でも何か出たようだけれども、やっぱり土地をある程度、買えるものは買ってということにしていきたいなと私は思っているのです。

そうなれば、ここで試算があったやつに今度土地の買収のいろんなものがもし入ってくれば、5億1,880万では、これは終わらなくなるのですよ。

だからいろいろな議論の中で、お金というのは動いてきますから、あくまでもここで示された金額を目安としますけれども、だからやっぱり委員会としてこれから、委員長は1の①案と2案と4案は残しながら、そして市営球場の話もありますから、市民会館も含めてそこでまたこれから議論していくのかどうか…

○近藤憲治委員長 僕としては、金市館跡地に集中して議論してもいいのではないかと思うのですけれどもね…

それは各委員の考え方に委ねる手法ですけれども、ただ先ほどから何度も申し上げており、松浦委員であれば市営球場はどうだとか、川原田委員であれば市民会館を壊すようなやり方の検討も必要じゃないかというふうに発言されていますので、それは置いておいて金市館跡だけやりましょうという話にもなかなかならないと思うのです。

○山田庫司郎委員 委員からそういう話が出れば、それは委員長の立場として、それも尊重しなければならないと、もちろんそうだと思いますけれども、仮に今度違う場所が委員から出たら、それもまた検討しましょうということになってくるわけでしょう。

どんどん広がっていくし、そこで整理して、これはこうですねと消去法式で排除していくという方法もあるのかもしれないけれども、今提案されている内容をやっぱり議論すべきだと僕は思っているのですよね。

だから金市館跡地が適地として適していないという判断があつて、こうだというならまだ議論の余地はあると思うのだけれども、こっちも例えば市民会館も私もちょうと最初に質問した経過もあつて、石垣委員のちょっとあれでね、私も改めて見たら、これで私は納得したというのは、市民会館のあり方含めて市は考えていて、即やっぱり市民会館は壊すことができないと、こういう考え方に立っているのだなという自分なりに理解をしていますから、私はあれで理解をしたという御返事をしたのですけれども、だから広げていくというのは議論が集中しないと思うし、それと後で委員長に言おうと思ったのは、特別委員会としてどこかの時点で中間報告をすべきだと思います。

○近藤憲治委員長 御提言として承ります。

○山田庫司郎委員 御提言というより委員に聞いてください。

○松浦敏司委員 山田委員が言われたように、今、市から提案されている金市館跡地周辺というのは、これが1番具体的に示されていることなので、これについてそれぞれ委員の意見としても、やっぱり狭いとかいろいろな問題もあるということで、そういう意味では、ここを集中的に議論するということは僕も賛同します。

ただ、ほかにも全体で五つがある中でというふうに問われたときに、私としては自分はどうですというふうに言いましたけれども、当面、集中して議論をすべきは、やっぱり今の市が提案しているところが本当にこれでいいのかという点で、やっぱり早く特別委員会としての方向づけが出るのであれば、例えば金市館跡地が、これはもうちょっと難しいですよというのであれば、早目に市のほうにも言わないと、今後のことを考えたときに大事なことはないかというふうに思うので、今の山田委員が言われているように、そこに当面集中して議論をしていくというのは、私は賛同したいというふうに思います。

○近藤憲治委員長 他の委員の皆さんいかがでしょう。

今後の進め方にもかかわるところなのですが、山田委員、松浦委員は金市館跡を市としては優

先的に話を進めているところもあるので、こちら側の調査委員会としても、その部分の課題点をより深めていったほうがいいというお考えでございます。

○栗田政男委員 どうしてもその、ありきなですね今回の議論は、ラルズ跡地ありきで進んでいる感はありません。

何故かという、あそこを基準に考えて選定をしているような、きょう見た中でも明らかにそういう流れを感じるわけです。

もう一つは、先ほど私が申し上げたように、市長が公言しているように、2割の補助金を使うのだよという部分がありきで進んでいるようで、それに間に合わせるためにスピード感を持ってやりましょうということになると、誰かが言っていたように、おのずと急いで場所を選定しなければならない、全てを決めていかなければならないというスケジュール感になってしまうということだと思うのです。

僕は先ほど申し上げたように、お金ありきという話を我々が真剣に論議するのでしょうかと、将来に向けた網走市のまちづくりを考えたときに、庁舎のあり方、どの位置にどういう方向性でどういうものを建てていくのだということをしっかり議論した上で、お金というものがもし間に合うのであれば、2割は当然間に合わせたほうがいいに決まっていますから、当然スピード感を持つことは重要なことではありますが、かといって拙速な結論に持っていくのは、いかがなものかなという気がしてなりません。

もう一つ、やはり反対するからには対案がないとどうしようもないわけですから、金市館はだめですよという皆さんの御意見があるので、では、あなただったらどこに、どういうものをしなければならないというのは、当然出てきてしかるべき話になりますので、何の理由もなくここはだめ、上げてきたものを僕はだめという話にはならないのではないかなという気がします。

私たちも提案する。

もし反対するのであれば、提案する義務も生じてくるのではないかなという気がします。

○近藤憲治委員長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

暫時休憩いたします。

午後4時17分休憩

午後4時29分再開

○近藤憲治委員長 休憩中、種々御議論いただきましてありがとうございました。

それでは、今後の当特別委員会の進行に関連をいたしまして、候補地の1つであります金市館跡地に集中して、絞って議論を進めるに当たって、各委員の皆さんが論点だと考えていらっしゃる部分。

過去の委員会でも、一部出していただいていますけれども、ここは深めていくべきだという部分をあらかじめ御発言いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○松浦敏司委員 まず、面積が決定的に少ないということ、それから市で示していた災害時のいわゆる幹線道路が面しているという点は、これは面していないということ、それから駐車場も今とほとんど変わらないという状況であれば、やっぱり今のここでさえ春先あるいは混雑する時期には駐車場にとめられない市民が結構います。

こんな状況を考えたときに、駐車場も決定的に狭いという問題、それから防災上でいうと、いわゆる津波や水害、これが台風19号などでも本州で証明されたように、想定もしていない雨が降るということが、もう近年は当たり前のように起きており、毎年のように起きているということを考えたときに、網走の上流域で大量の雨が降ると、あるいは網走でも降るというようなことを考えたときに、浸水するという状況が考えられるということ。

とりあえず私の懸念としては防災上も非常に問題があるというふうに思っております。

○近藤憲治委員長 その他の委員の方いかがですか。

○山田庫司郎委員 今、松浦委員から何点か出たのですが、私からも1点目はやはり今の市有地と振興組合が所有している用地を駐車場として共有地的な位置づけをするというお話で聞いていますけれども、やはり全体として、庁舎の敷地としては狭いのではないかと危惧をしている1人です。

そういう意味で、駐車場も68台と現況と変わらない中で、仮に振興組合の中で、夏冬含めてイベントがいろいろ開催をされることは非常にいいことですから、そういう後援をするという意味の市の立場も考えますと、駐車場がそうなりますと、そのときには敷地がいろいろな形で利用されるということで、いい面と駐車場としての機能はかなり狭くなっていく可能性がありますから、その心配です。

それと防災の視点ということで、きっと交付税の2割の補助になるのだろうと私自身は思っていました、もうちょっと勉強しようと思いますけれども、

あそこに建てる防災の視点の市の考え方をもう少し明確にしていきたいなど、こんなふうに思っているところでございます。

本当に、一時の避難場所という位置づけだけなのか、ほかにも何かあるのか、そういう場合については交付税の対象に基準としてなるのかということの危惧もしていますので、その辺を含めて防災の施設として、どこまで頻度が考えられているのか聞いてみたいと思っています。

極端なことを言えば、防災の視点だけだという考え方が、もしそこに大きな課題としてあるのなら、規模を縮小して防災センターをそこに建てればいいのですよ。

そして、庁舎はまた違うところという考え方も、結果として持てることもあり得ますから、できるものなら庁舎を建てながら防災の機能もそこで持つということが、いい形だというふうに思っていますので、そういう意味で防災の考え方を少し明らかにしていきたいなというふうに思います。

○立崎聡一委員 金市館跡地ということで、少し議論をさせていただきますと、やはりきょう見てきた感じでは、やはり狭いのではないのかなというふうに直接的に感じました。

そのこの部分は上に延ばすとかいろいろ…上に伸ばすのもどうなのかなと思いつつも、お話を聞かせていただいたのですけれども、用地の部分でいけば、ちょっと狭いかなというのは否めないというふうに思います。

現状、駐車場の話もありましたけれども、駐車場をやっぱある程度確保していただきたいというのは、いろんな方からも意見をもらっています。

そこは私もそういうふうに考えます。

あと防災の関係なのですけれども、先ほど委員長の方から濃淡があるというふうにおっしゃっていましたが、本当にどこまで考えているのかというのももちろんそうだと思います。

山田委員の方から言われたように、防災センタ的なものをあそこに建ててしまっ、本庁舎はまたという考え方もあるでしょうし、できればというか、やるのであれば、やっぱ新庁舎の中に防災としての役目をどのくらいまでというのが、やはり明確になったほうがいいのかなというふうに思います。

そこはきちっと説明していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○永本浩子委員 今皆さんがいろいろとおっしゃったこと本当にそうだなと思うのですけれども、例えば狭いという課題に対してこれからの人口減少、だんだん人口が減ってくるという事態を迎えるに当たって、コンパクトに使い勝手のいい庁舎を建てるところとか、何か工夫例とかというものも研究する価値はあるのかなという気はしています。

釧路の防災庁舎を見てきたときでも、スペース的にはそんなに広くはないところをふだん使いは庁舎として、災害時は防災センターにかわるという同じスペースを使って変わるというやり方をしていたりして、何かやっぱ、私たちもうちょっといろいろな角度でそういった観点からも、この狭さを克服する何かというものも考えていく必要もあるのかなという気はしました。

○栗田政男委員 まず皆さんから出ていたように、狭い問題をどうするかという、最低でも周辺の民間の土地の買収は絶対条件ではないかなというふうに思います。

それがなければ、なかなかあの狭い土地に…で、駐車場も当然これから新しくするのに、当市において車社会は、もう当然のごとく一家に二、三台あるのが常識ですから、そういう中で市役所に行くとなったときに、駐車場の有無ということは本当に大切な話ですし、その中で事故が起こるかもしれないような狭い駐車場をなぜ網走につくらなければならないのかと、これだけ広い面積を持っている当市なのに、なぜに窮屈な駐車場をあえて市役所につくるのかというのが甚だ疑問であります。

その辺もクリアしていかなければならない課題だと思います。

防災機能については、できるならば水のつかる可能性のあるところに私はつくべきではないと思っていますが、いろいろなことを検討して、工夫した中では、あの場所でも防災機能を維持することができるのではないかなという気はしています。

ただ、余分な費用がかかります。

その余分な費用がかかるだけのメリットがそこになければ、それは市民の理解を得られないというふうに私は考えております。

もう1点、周辺の民間企業とのコンセンサスが、余りにもなさ過ぎるというふうに感じます。

これはいろいろな情報から、各企業さんからも、余りにも市が何を考えているのか、市庁舎がこちら

に移るのであれば、当然周辺の各企業さんとは密接な話し合いがなされて、その理解のもとに建てなくてはならない。

市の土地だから、勝手に建てていいですよということには当然ならないわけですから、その辺についても非常に薄いような気がしております。

この辺についても答弁をいただきたいというふうに思います。

あとはこれも以前にも、移転する明確な理由がわからないのですが、これはなぜあそここの場所なのか、なぜあそこに持っていかなければならないのか、それがしっかりと見えない限り、議論にならないような気がします。

あそこには皆さん御存じのとおり、旧市街地、中心商店街があります。

そのために、各種の答弁の中では、それは民間の話なので関係ないというお話をいただいておりますが、まるっきり関係ないということにはならないのではないかなという思いがありますので、やはりその活性化も含めた中で、しっかりと議論をしていたかないと、この話はなかなか進まないような気がします。

私たちが長岡市に視察に行ったときに、長岡市は中心商店街を中心に、各民間の空き店舗を市で買い取り、それを活用して、市民がそこをいったりきたりすると言いますか、周遊するような市役所のつくり方をしていました。

本庁舎と呼べるような明確なものはないのですね、各分散をさせてその中でまちの中を市民の皆さんが歩いていただいて、少しでも民間企業の活性化につなげていきたいというコンセプトのもとに進められていたように説明を受けました。

長岡市は中核市でありながら、かなり国の援助をもらいながら、そういう周辺施設の活用をしていたという、本当に参考事例ですから、先ほど来、財政面でもいろいろお話がありましたが、まるっきり道がないわけじゃなくて、いろいろな各方面の道は、しっかりと情報さえつかんでおけばあるのではないかなという気がしますので、その辺についても十二分に検討されてはどうかという気がします。

私のほうは以上でございます。

○近藤憲治委員長 そのほかの委員の方はよろしいですか。

それでは金市館跡について、集中的に御議論いただきましたけれども、論点としては、やはり用地と

しては狭いという部分、そしてまた防災機能を付加するという話になっているが、それはどの程度のものなのかという部分、それから周辺の民間企業とのコンセンサスの構築、それから中心市街地の活性化との関連性という四つを上げていただきましたので、この部分につきましては、次回以降、理事者に答弁を求めていくということで調査を進めたいというふうに考えますので、そのように扱わせていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それではそのように扱わせていただきます。

また本日は建設用地に関連して、市営球場それから市民会館とそれぞれ御提言をいただきましたので、この部分につきましては、この間の議論で市側ではそもそも候補地としては上がっていないという答弁ですので、改めて御提言いただいた委員の方から、そのメリットと実現可能性について、独自調査をいただいて、この委員会の場で明らかにして御発言をいただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それと、永本委員から御提言いただきましたコンパクトで使い勝手のよい庁舎を建てている事例の持ち寄りなのですが、これは永本委員は具体的に何か御紹介いただけるような案件はございますか。

○永本浩子委員 ない。

○近藤憲治委員長 ないのであれば、この件につきましては、また引き続き各委員で意識をしていただいて、都度御発言をいただければというふうに思います。

あと前回、若年層からの意見集約で30代、40代の意見を聞きましょうというふうに合意をいただいているのですが、具体的な手法については結論が出ませんでした。その後、何かこういう方法という検討が進んでいる委員の方がいらっしゃれば発言をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

この部分については引き続き御検討いただくということで、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、また引き続き御議論をいただきたいというふうに思います。

それでは、本日はこの程度で閉じさせていただきますと思いますが…

○山田庫司郎委員 しつこいようで申しわけないで

すが、予定としてスケジュールとして聞いているのは、理事者側の考え方ですけれども、来年9月に設置条例ということで、提案を考えているという話は耳に入ってくるのですが、これはどうなるかわかりません。

それで、私は特別委員会は先ほども言ったように、委員長の位置づけとちょっとどうなのかも一つありますけれども、私は遅くとも、来年の3月、遅くとも3月ね。

この委員会としての結論ではなくても、こんな意見がある、こんなことがあってこうだということの中間報告は、本会議で報告すべきかなと思っているのですが、ほかの委員からもその辺の考え方を聞いていただければと思います。

○近藤憲治委員長 はい、ただいま山田委員から御提言いただきましたので、中間報告の必要性の有無、また必要であればその時期についても、各会派に各委員お持ち帰りいただきまして、次回に御発言をいただきたいというふうに思います。

そのほか、委員の皆さんからございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、これをもちまして新庁舎建設特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後4時46分閉会
